

熊本県中学校総合体育大会 ソフトテニス競技 地域クラブ活動の参加認定規定 細則(案)

□ 参加認定条件

- ① 地域クラブ活動の参加資格の特例については、熊本県中学校総合体育大会開催基準「特別規定」による。
- ② 「令和5年度 熊本県中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加認定規定」に合致した地域クラブ活動であること。

□ 参加認定条件細則

【 ソフトテニス 】 競技

熊本県中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法等について、熊本県中体連から提示されるすべての内容に従うこと。

- 1 熊本県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に活動しており、日本ソフトテニス連盟にクラブチームとして登録され、選手が登録されていること。
- 3 熊本県中学校体育連盟に地域スポーツ活動認定を受けており、参加する代表者・指導者・選手が登録されていること。
- 4 予選会も含め、全ての大会において、競技役員や審判などの運営上必要な事項に協力すること。
- 5 大会申込み等の期日を厳守し、代表者会および監督会議等には代表者が必ず参加すること。
大会要項および申し合わせ事項・競技上の注意・会場使用上の注意・新型コロナウイルス感染拡大予防対策(ガイドライン)・駐車場やマナー等の説明に従い、その関係するすべての生徒・応援・保護者も含めた参加者全員に周知徹底すると同時に指導助言を行い、大会を円滑に運営するために最大限の協力を得るための手段を執ること。
- 7 大会申込み等の期日を厳守し、代表者会および監督会議等には代表者が必ず参加すること。
- 8 大会参加にあたり、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- 9 参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- 10 各種申込み期日を過ぎたり、代表者会および監督会議等に代表者が参加できない場合は参加を認めない。
- 11 この細則については、スポーツ庁・日本中体連・日本ソフトテニス連盟・熊本県ソフトテニス連盟より通達等があった場合に、通達内容に合わせて加筆・修正・変更・見直しを行い都度情宣する。

